

⑥こどもみらい部 指定管理者施設管理状況評価結果（各施設の総合評価）

<評価の視点>

- (1) 適正性の視点
法令等の遵守、安全性の確保、個人情報の保護など、法令や計画に基づき適正な管理が履行されているか
- (2) 有効性の視点
① 施設の設置目的の達成
施設目的に沿った事業の実施、施設管理が行われているか
② サービス向上の取り組み
市民サービス向上・市民の満足度の向上が図られているか
- (3) 効率性の視点
適正な管理によって経費の縮減が図られているか

- (1)~(3)の評価の視点(4項目)について、次の4段階で評価
- ・ A 基準や目標を上回る優れた管理が行われている
 - ・ B 適正な管理が行われている
 - ・ C 概ね適正に管理されているが一部課題がある
 - ・ D 協定等が遵守できていないなど、改善が必要である

総合評価

- ①、②①、②②、③の4項目の評価を踏まえ総合評価
- 【A】4項目のうち、2つ以上がAで、C、Dの評価がない
 - 【B】4項目のすべてがB以上の評価（Aが1つ以下）
 - 【C】4項目のいずれかにCが含まれる（D評価はない）
 - 【D】4項目のいずれかにDが含まれる

No.	施設名	指定管理者	評価の視点				総合評価	施設所管課等	電話番号	頁	
			(1)	(2)	(3)						
			①	②							
1	いわき市小名浜児童センター	公益財団法人いわき市社会福祉施設事業団	B	B	B	B	B	・業務仕様書に基づき、適正な管理が行われている。	こども支援課	22-7454	1
2	内郷児童館、馬場児童遊園	公益財団法人いわき市社会福祉施設事業団	B	B	B	B	B	・業務仕様書に基づき、適正な管理が行われている。	こども支援課	22-7454	3
3	こども元気センター、後宿児童遊園	公益財団法人いわき市社会福祉施設事業団	B	B	B	B	B	・業務仕様書に基づき、適正な管理が行われている。	こども支援課	22-7454	5
4	いわき市立桶売保育所、いわき市桶売福祉館	公益財団法人いわき市社会福祉施設事業団	B	B	B	B	B	・業務仕様書に基づき、適正な管理が行われている。	こども支援課	22-7458	7
5	いわき市立永井保育所	公益財団法人いわき市社会福祉施設事業団	B	B	B	B	B	・業務仕様書に基づき、適正な管理が行われている。	こども支援課	22-7458	9

8施設 【A評価 該当なし、B評価 8施設、C評価 該当なし、D評価 該当なし】

令和2年度 指定管理者施設管理状況評価票

		所管部課	こどもみらい部	こども支援課
1 施設の概要				
(1) 施設名称	いわき市小名浜児童センター			
(2) 根拠条例	いわき市児童厚生施設条例			
(3) 設置目的	児童に健全な遊びを与え、幼児又は少年を個別的及び集団的に指導して児童の健康を増進し、情操を豊かにする。			
(4) 施設概要	小名浜児童センター（敷地面積1,860.90㎡／建物面積375.53㎡）			
2 指定管理者の概要				
(1) 指定管理者名称	公益財団法人いわき市社会福祉施設事業団			
(2) 指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日	公募		
(3) 事業・業務概要（指定管理者の業務の範囲）				
<ul style="list-style-type: none"> ・施設の使用許可・使用の制限に関する業務 ・施設の維持管理に関する業務 ・児童の健全な遊びの指導に関する業務 ・子ども会等の児童集団の指導及び育成に関する業務 ・その他児童の福祉を増進するための事業に関する業務 				
3 施設利用状況（施設利用者数・施設稼動状況等を記入）				
項 目		令和元年度	令和2年度	備 考
事業 計画	延利用人数（人）	20,000	20,000	
	地域活動推進事業（回）	40	40	
	幼児教室等（回）	100	100	
実績	延利用人数（人）	18,015	9,448	
	地域活動推進事業（回）	87	37	巡回児童館11回、自然体験活動23回、子どもボランティア3回
	幼児教室等（回）	99	83	幼児教室22回、赤ちゃんサロン61回
4 使用料・利用料・経費の推移（決算額）				
※その他の管理経費は、市が直接支出する修繕費等の額				
項 目		令和元年度決算 （指定管理者）	令和2年度決算 （指定管理者）	備 考
使用料				
使用料・利用料減免額				
利用料金収入				
委託料（指定管理料）		17,731,030	14,728,000	
その他事業収入				
収入計（円）		17,731,030	14,728,000	
人件費		993,124	1,179,536	
賃金		6,812,534	7,410,284	
報償費		168,000	84,000	
旅費		31,547	33,323	
消耗品費		252,957	312,778	
燃料費		86,353	72,642	
食糧費		9,548	19,989	
光熱水費		495,632	434,917	
修繕費		0	77,000	
通信運搬費		135,130	278,883	
保険料		79,200	79,200	
手数料		24,840	25,300	
委託料		263,337	303,179	
使用料及び賃借料		71,825	55,656	
備品購入費		0	162,850	
負担金、補助及び交付金		10,000	10,000	
原材料費		0	0	
被服費		0	0	
公課費		0	0	
支出計（円）		9,434,027	10,539,537	
収 支（円）		8,297,003	4,188,463	
その他の管理経費（円）		0	0	

<p>5 評価（令和2年度の状況）</p> <p>A 基準や目標を上回る優れた管理が行われている</p> <p>B 適正な管理が行われている</p> <p>C 概ね適正に管理されているが一部課題がある</p> <p>D 協定等が遵守できていないなど、改善が必要である</p>
<p>(1) 適正性の視点</p> <p>B 適正な管理が行われている</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 条例・協定書等の規定に基づき、児童センターの維持管理が適正に実施されている。 ・ 施設の保守管理、設備・機器の安全確認等が適正に行われている。 ・ 清掃については、開館日の朝夕2回実施し、備品等の管理も管理台帳により適正に行われている。 ・ 災害、危機時の対応マニュアル等がきちんと整備され各施設に配布されている。 ・ 地震や台風後の館内外の見回りも適切に行い、被害状況の把握に努めている。
<p>(2) 有効性の視点</p> <p>①施設の設置目的の達成</p> <p>B 適正な管理が行われている</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 児童館運営管理に係る専門スタッフとそのノウハウを十分に活用して事業を実施し、子ども・子育て支援事業及び児童健全育成に寄与している。 ・ 乳幼児と保護者の交流の場を開設し、子育ての相談等に応じ、地域における子育て支援の拠点としての役割を担っている。 ・ ボランティアスタッフを募り、植栽の管理を協働で行うなど、地域の子育て力の向上に努めている。
<p>②サービス向上の取り組み</p> <p>B 適正な管理が行われている</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 利用者等に対する情報提供は、施設内外へのポスター掲示やチラシの配布などにより行われている。 ・ 幼児教室や赤ちゃんサロン等の参加者との意見交換やアンケート等を通して、情報収集を行い、事業内容を検討するなど子育て支援サービス向上に取り組んでいる。
<p>(3) 効率性の視点</p> <p>B 適正な管理が行われている</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 委託料の範囲内で適正な管理が行われている。 ・ 日頃からコスト意識を持ち、節電や節水等管理経費の削減にも心がけている。
<p>(4) 総合評価</p> <p>B 適正な管理が行われている</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 業務仕様書に基づき、適正な管理が行われている。
<p>(5) 課題がある場合の今後の改善方法</p>

令和2年度 指定管理者施設管理状況評価票

		所管部課	こどもみらい部	こども支援課
1 施設の概要				
(1) 施設名称	いわき市内郷児童館（※馬場児童遊園含む）			
(2) 根拠条例	いわき市児童厚生施設条例			
(3) 設置目的	児童に健全な遊びを与え、幼児又は少年を個別的及び集団的に指導して児童の健康を増進し、情操を豊かにする。			
(4) 施設概要	内郷児童館（敷地面積5,243.76㎡／建物面積192.72㎡） ※ 馬場児童遊園含む			
2 指定管理者の概要				
(1) 指定管理者名称	公益財団法人いわき市社会福祉施設事業団			
(2) 指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日	公募		
(3) 事業・業務概要（指定管理者の業務の範囲）				
<ul style="list-style-type: none"> ・施設の使用許可・使用の制限に関する業務 ・施設の維持管理に関する業務 ・児童の健全な遊びの指導に関する業務 ・子ども会等の児童集団の指導及び育成に関する業務 ・その他児童の福祉を増進するための事業に関する業務 				
3 施設利用状況（施設利用者数・施設稼動状況等を記入）				
項 目		令和元年度	令和2年度	備 考
事業 計画	延利用人数（人）	20,000	20,000	
	地域活動推進事業（回）	40	40	
	幼児教室等（回）	100	100	
実績	延利用人数（人）	26,819	14,022	
	地域活動推進事業（回）	113	37	巡回児童館13回、自然体験活動8回、子どもボランティア16回
	幼児教室等（回）	129	112	幼児教室32回、赤ちゃんサロン80回
4 使用料・利用料・経費の推移（決算額）				
※その他の管理経費は、市が直接支出する修繕費等の額				
項 目		令和元年度決算 （指定管理者）	令和2年度決算 （指定管理者）	備 考
使用料				
使用料・利用料減免額				
利用料金収入				
委託料（指定管理料）		18,024,240	19,950,000	
その他事業収入				
収入計（円）		18,024,240	19,950,000	
人件費		7,303,180	7,249,213	
賃金		4,244,663	4,007,162	
報償費		24,000	36,000	
旅費		53,928	53,838	
消耗品費		332,000	386,000	
燃料費		62,430	62,117	
食糧費		10,000	20,000	
光熱水費		855,177	671,061	
修繕費		135,183	200,000	
通信運搬費		104,293	236,446	
保険料		59,400	59,400	
手数料		24,840	119,670	
委託料		751,624	262,420	
使用料及び賃借料		86,999	61,994	
備品購入費		26,950	125,000	
負担金、補助及び交付金		10,000	10,000	
原材料費		11,000	33,000	
被服費		0	0	
公課費		0	0	
支出計（円）		14,095,667	13,593,321	
収 支（円）		3,928,573	6,356,679	
その他の管理経費（円）		0	0	

<p>5 評価（令和2年度の状況）</p> <p>A 基準や目標を上回る優れた管理が行われている</p> <p>B 適正な管理が行われている</p> <p>C 概ね適正に管理されているが一部課題がある</p> <p>D 協定等が遵守できていないなど、改善が必要である</p>
<p>(1) 適正性の視点</p> <p>B 適正な管理が行われている</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 条例・協定書等の規定に基づき、児童センターの維持管理が適正に実施されている。 ・ 施設の保守管理、設備・機器の安全確認等が適正に行われている。 ・ 清掃については、開館日の朝夕2回実施し、備品等の管理も管理台帳により適正に行われている。 ・ 災害、危機時の対応マニュアル等がきちんと整備され各施設に配布されている。 ・ 地震や台風後の館内外の見回りも適切に行い、被害状況の把握に努めている。
<p>(2) 有効性の視点</p> <p>①施設の設置目的の達成</p> <p>B 適正な管理が行われている</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 児童館運営管理に係る専門スタッフとそのノウハウを十分に活用して事業を実施し、子ども・子育て支援事業及び児童健全育成に寄与している。 ・ 乳幼児と保護者の交流の場を開設し、子育ての相談等に応じ、地域における子育て支援の拠点としての役割を担っている。 ・ ボランティアスタッフを募り、植栽の管理を協働で行うなど、地域の子育て力の向上に努めている。
<p>②サービス向上の取り組み</p> <p>B 適正な管理が行われている</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 利用者等に対する情報提供は、施設内外へのポスター掲示やチラシの配布などにより行われている。 ・ 幼児教室や赤ちゃんサロン等の参加者との意見交換やアンケート等を通して、情報収集を行い、事業内容を検討するなど子育て支援サービス向上に取り組んでいる。
<p>(3) 効率性の視点</p> <p>B 適正な管理が行われている</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 委託料の範囲内で適正な管理が行われている。 ・ 日頃からコスト意識を持ち、節電や節水等管理経費の削減にも心がけている。
<p>(4) 総合評価</p> <p>B 適正な管理が行われている</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 業務仕様書に基づき、適正な管理が行われている。
<p>(5) 課題がある場合の今後の改善方法</p>

令和2年度 指定管理者施設管理状況評価票

		所管部課	子どもみらい部	子ども支援課
1 施設の概要				
(1) 施設名称	いわき市子ども元気センター（※後宿児童遊園含む）			
(2) 根拠条例	いわき市子ども元気センター条例			
(3) 設置目的	子どもに健全な遊び、学習等の場を提供するとともに、子育てをする家庭及び地域社会との交流を促進し、子どもの健やかな成長を支援する。			
(4) 施設概要	子ども元気センター（敷地面積10,583.46㎡／建物面積1,470.32㎡） ※ 後宿児童遊園含む			
2 指定管理者の概要				
(1) 指定管理者名称	公益財団法人いわき市社会福祉施設事業団			
(2) 指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日	公募		
(3) 事業・業務概要（指定管理者の業務の範囲）				
<ul style="list-style-type: none"> ・施設の使用許可・使用の制限に関する業務 ・施設の維持管理に関する業務 ・子どもの健全な遊び、学習等のための施設の提供等に関する業務 ・子育てに関する相談、助言及び情報の提供に関する業務 ・子育てをする家庭及び地域社会における交流の促進に関する業務等 				
3 施設利用状況（施設利用者数・施設稼動状況等を記入）				
項 目		令和元年度	令和2年度	備 考
事業 計画	延利用人数（人）	49,600	49,600	
	地域活動推進事業（回）	20	20	
	幼児教室等（回）	72	72	
実績	延利用人数（人）	97,981	44,364	
	地域活動推進事業（回）	9	12	自然体験活動11回、子どもボランティア1回
	幼児教室等（回）	110	83	幼児教室28回、赤ちゃんサロン55回
4 使用料・利用料・経費の推移（決算額）				
※その他の管理経費は、市が直接支出する修繕費等の額				
項 目		令和元年度決算 （指定管理者）	令和2年度決算 （指定管理者）	備 考
使用料				
使用料・利用料減免額				
利用料金収入				
委託料（指定管理料）		52,954,380	53,213,000	
その他事業収入				
収入計（円）		52,954,380	53,213,000	
人件費		14,496,807	15,323,947	
賃金		9,102,741	7,323,266	
報償費		288,000	270,000	
旅費		31,187	26,862	
消耗品費		816,117	1,051,390	
燃料費		0	0	
食糧費		29,628	29,701	
光熱水費		2,943,402	3,163,833	
修繕費		132,300	97,900	
通信運搬費		239,785	242,870	
保険料		582,290	584,290	
手数料		0	0	
委託料		6,697,460	6,717,450	
使用料及び賃借料		363,633	443,470	
備品購入費		246,202	294,780	
負担金、補助及び交付金		0	0	
原材料費		0	0	
被服費		0	0	
公課費		3,567,063	3,201,743	
支出計（円）		39,536,615	38,771,502	
収 支（円）		13,417,765	14,441,498	
その他の管理経費（円）		0	0	

<p>5 評価（令和2年度の状況）</p> <p>A 基準や目標を上回る優れた管理が行われている</p> <p>B 適正な管理が行われている</p> <p>C 概ね適正に管理されているが一部課題がある</p> <p>D 協定等が遵守できていないなど、改善が必要である</p>
<p>(1) 適正性の視点</p> <p>B 適正な管理が行われている</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 条例・協定書等の規定に基づき、こども元気センター及び児童遊園の維持管理が適正に実施されている。 ・ 施設の保守管理、設備・機器の安全確認等が適正に行われている。 ・ 清掃については、清掃業者に業務を委託しており、館内外の清掃が適正に行われている。また、職員による遊具等のアルコール消毒等も定期的に行っている。 ・ 備品等の管理も管理台帳により概ね適切に行われている。 ・ 災害、危機時の対応マニュアル等がきちんと整備され各施設に配布されている。 ・ 地震や台風後の館内外の見回りも適切に行い、被害状況の把握に努めている。
<p>(2) 有効性の視点</p> <p>①施設の設置目的の達成</p> <p>B 適正な管理が行われている</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ こども元気センター運営管理に係る専門スタッフとそのノウハウを十分に活用し、小学生向けの自主事業を実施し、児童健全育成に寄与している。 ・ 乳幼児と保護者の交流の場を開設し、子育ての相談等に応じ、地域における子育て支援の拠点としての役割を担っている。 ・ ボランティアスタッフを募り、子どもたちへの遊びの指導を協働で行うなど、地域の子育て力の向上に努めている。
<p>②サービス向上の取り組み</p> <p>B 適正な管理が行われている</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 利用者等に対する情報提供は、施設内外へのポスター掲示、パンフレットや利用案内の配布などにより行われている。 ・ 幼児教室や赤ちゃんサロン等の参加者との意見交換やアンケート等を通して、情報収集を行い、事業内容を検討するなど子育て支援サービス向上に取り組んでいる。
<p>(3) 効率性の視点</p> <p>B 適正な管理が行われている</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 委託料の範囲内で適正な管理が行われている。 ・ 日頃からコスト意識を持ち、節電や節水等管理経費の削減にも心がけている。
<p>(4) 総合評価</p> <p>B 適正な管理が行われている</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 業務仕様書に基づき、適正な管理が行われている。
<p>(5) 課題がある場合の今後の改善方法</p>

令和2年度 指定管理者施設管理状況評価票

		所管部課	こどもみらい部	こども支援課
1 施設の概要				
(1) 施設名称	いわき市立桶売保育所、いわき市桶売福祉館			
(2) 根拠条例	いわき市へき地保育所条例、いわき市桶売福祉館条例			
(3) 設置目的	<p>【桶売保育所】 へき地における保育を要する幼児に対し、必要な保護を行うため、へき地保育所を設置する。</p> <p>【桶売福祉館】 地域住民に対して、生活及び健康その他の相談に応ずるとともに、健康の増進、教養の向上及び生活のための便宜を総合的に供与するため、福祉館を設置する。</p>			
(4) 施設概要	敷地面積4418.98㎡、建物面積229.36㎡、保育室、相談室、事務室等 ※ 桶売福祉館は桶売保育所の一室であるため、本数値等に含まれている。			
2 指定管理者の概要				
(1) 指定管理者名称	公益財団法人いわき市社会福祉施設事業団			
(2) 指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日	非公募		
(3) 事業・業務概要（指定管理者の業務の範囲）				
<p>【桶売保育所】 へき地保育所における保育の実施、へき地保育所の施設、設備、備品等の維持管理等</p> <p>【桶売福祉館】 福祉館の使用に関する業務、福祉館の施設及び器具の維持管理等</p>				
3 施設利用状況（施設利用者数・施設稼動状況等を記入）				
項 目		令和元年度	令和2年度	備 考
事業 計画	延べ利用児童数	360	360	定員30名×12か月
実績	延べ利用児童数	60	36	利用児童3名×12か月
4 使用料・利用料・経費の推移（決算額）				
※その他の管理経費は、市が直接支出する修繕費等の額				
項 目		令和元年度決算 (指定管理者)	令和2年度決算 (指定管理者)	備 考
使用料				
使用料・利用料減免額				
利用料金収入				
委託料（指定管理料）		10,453,100	10,453,100	
その他事業収入				
収入計（円）		10,453,100	10,453,100	
人件費		5,187,185	5,388,504	
報償費		105,460	99,460	
旅費		27,946	27,810	
消耗品費		85,778	122,269	
燃料費		298,233	273,795	
食糧費		5,000	4,934	
光熱水費		236,480	239,114	
修繕費		62,282	20,079	
通信運搬費		131,556	133,615	
手数料		13,350	18,825	
委託料		106,597	261,527	
使用料及び賃借料		13,947	17,874	
原材料費		0	33,000	
備品購入費		82,000	0	
負担金、補助及び交付金		12,400	13,300	
支出計（円）		6,368,214	6,654,106	
収 支（円）		4,084,886	3,798,994	
その他の管理経費（円）		0	0	

<p>5 評価（令和2年度の状況）</p> <p>A 基準や目標を上回る優れた管理が行われている</p> <p>B 適正な管理が行われている</p> <p>C 概ね適正に管理されているが一部課題がある</p> <p>D 協定等が遵守できていないなど、改善が必要である</p>
<p>(1) 適正性の視点</p> <p>B 適正な管理が行われている</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 条例、協定書等の規定に基づき、児童の保育が適正に実施されている。 ・ 業務仕様書の基準どおり、施設、備品等の維持管理が適正に行われている。 ・ 災害、危機時のマニュアル等が整備されており、各施設に配付されている。
<p>(2) 有効性の視点</p> <p>①施設の設置目的の達成</p> <p>B 適正な管理が行われている</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 当該地域の児童に対する保育が適正に実施されている。
<p>②サービス向上の取り組み</p> <p>B 適正な管理が行われている</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 児童の保護者と密接な連絡をとり、保護者からの意見・苦情等があった場合には、速やかに対応することとし、児童の処遇の向上に努めている。
<p>(3) 効率性の視点</p> <p>B 適正な管理が行われている</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 委託料の範囲内で適正な管理が行われている。
<p>(4) 総合評価</p> <p>B 適正な管理が行われている</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 業務仕様書に基づき、適正な管理が行われている。
<p>(5) 課題がある場合の今後の改善方法</p>

令和2年度 指定管理者施設管理状況評価票

		所管部課	こどもみらい部	こども支援課
1 施設の概要				
(1) 施設名称	いわき市立永井保育所			
(2) 根拠条例	いわき市へき地保育所条例			
(3) 設置目的	【桶売保育所】 へき地における保育を要する幼児に対し、必要な保護を行うため、へき地保育所を設置する。			
(4) 施設概要	敷地面積425.20㎡、建物面積123.14㎡、保育室、事務室等			
2 指定管理者の概要				
(1) 指定管理者名称	公益財団法人いわき市社会福祉施設事業団			
(2) 指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日	非公募		
(3) 事業・業務概要（指定管理者の業務の範囲）				
へき地保育所における保育の実施、へき地保育所の施設、設備、備品等の維持管理等				
3 施設利用状況（施設利用者数・施設稼動状況等を記入）				
項 目		令和元年度	令和2年度	備 考
事業 計画	延べ利用児童数	360	360	定員30名×12か月
実績	延べ利用児童数	48	48	利用児童4名×12か月
4 使用料・利用料・経費の推移（決算額）				
※その他の管理経費は、市が直接支出する修繕費等の額				
項 目		令和元年度決算 （指定管理者）	令和2年度決算 （指定管理者）	備 考
使用料				
使用料・利用料減免額				
利用料金収入				
委託料（指定管理料）		10,453,100	10,453,100	
その他事業収入				
収入計（円）		10,453,100	10,453,100	
人件費		7,929,245	7,876,207	
報償費		99,460	99,460	
旅費		55,685	55,981	
消耗品費		91,579	91,682	
燃料費		109,901	131,329	
食糧費		4,723	4,905	
光熱水費		105,460	122,539	
修繕費		0	85,800	
通信運搬費		130,872	131,565	
手数料		17,280	17,600	
委託料		171,047	173,896	
使用料及び賃借料		66,434	67,982	
備品購入費		0	0	
負担金、補助及び交付金		14,800	11,200	
支出計（円）		8,796,486	8,870,146	
収 支（円）		1,656,614	1,582,954	
その他の管理経費（円）		0	0	

<p>5 評価（令和2年度の状況）</p> <p>A 基準や目標を上回る優れた管理が行われている</p> <p>B 適正な管理が行われている</p> <p>C 概ね適正に管理されているが一部課題がある</p> <p>D 協定等が遵守できていないなど、改善が必要である</p>
<p>(1) 適正性の視点</p> <p>B 適正な管理が行われている</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 条例、協定書等の規定に基づき、児童の保育が適正に実施されている。 ・ 業務仕様書の基準どおり、施設、備品等の維持管理が適正に行われている。 ・ 災害、危機時のマニュアル等が整備されており、各施設に配付されている。
<p>(2) 有効性の視点</p> <p>①施設の設置目的の達成</p> <p>B 適正な管理が行われている</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 当該地域の児童に対する保育が適正に実施されている。
<p>②サービス向上の取り組み</p> <p>B 適正な管理が行われている</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 児童の保護者と密接な連絡をとり、保護者からの意見・苦情等があった場合には、速やかに対応することとし、児童の処遇の向上に努めている。
<p>(3) 効率性の視点</p> <p>B 適正な管理が行われている</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 委託料の範囲内で適正な管理が行われている。
<p>(4) 総合評価</p> <p>B 適正な管理が行われている</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 業務仕様書に基づき、適正な管理が行われている。
<p>(5) 課題がある場合の今後の改善方法</p>